

郭公をちかへりなけうなひがうちたれがみのさみだれの空

〔松屋筆記百三〕童女放

万葉集十六卷八丁竹取翁歌に○中按童兒をフラハと訓直したるはよろしからず、舊訓に從て、ウナキとすべし、初段の童子を、舊訓に、ウナキとせしは誤也、いかにといふに、初段は竹取が童子の時をいひ、二段は少女の貌をいへばなり、然てこの詞の意は、少女が黒髪を眞櫛もて搔垂て放にもし、又戯に取つかね、童子の總角の貌にもなし、又それを解亂して、髻髮にもして見るよしなり、

同卷十六丁左に古歌曰、橋寺之長屋爾○中按若冠女は、男子の未冠のほどを、女の事に借用て書る也、著冠は男子の已に冠せしを借用たるにて、結髮せし女子にいへる也、古き歌の意は、橋寺の長屋に、吾率宿せし放髮卯は今比は、ねびまさりて結髮し、男持たらん歟と思ひやれる也、允恭紀七年に、妾初自結髮陪於後宮、既經多年と見え、万葉集七の卷に、未通女等之放髮乎、木綿山とも、伊勢物語にくらべこしぶりわけ髪も肩すぎぬともよめるみなおなじ、竹取物語抄本上に、此ちごやしなふほどにすくくとおほきに成まるる三月ばかりに成ほどに、よきほどなる人に成ねれば髪あげなどさたして、髪あげせさせ裳著す、帳のうちよりも出さずとも見ゆ、長年が改たる歌の意は、橋の實の紅く生て、おひ立る長屋に、吾率宿したりし童女は、今比はおよづけて放髮卯に髪をや舉つらんと、おもひやれる也、いづれにしても聞えたる歌也、これを一を取りて、一をば誤としたる説どもは、宇奈井波那理のさまを解得ざるゆゑなり、そもそもうなればなりは、中の毛を項の上の處に束ねゆひ、其外廻りの毛をばたれさせ、肩にくらべ切て、放髪にしたるゆゑの稱也、今世女兒の禿髮といへるに、これに似通ひたる體あり、項はボンノクボにて、ウナジノクボとも、俗にボンノクドとも云これ也、